

会議	第1回 坂井市行政改革推進協議会		記録	承認
日時	平成30年10月25日(木) 15:00—17:00		事務局	行政経営課
場所	坂井市役所 3階 302会議室		木下	細川課長
出席委員	井上会長、浅野委員、井上委員、大霜委員、加藤委員、中川委員、中林委員、細川委員、盛政委員			
欠席委員	上田委員、東野委員			
事務局	北川副市長、宮本総務部長、大崎財務部長、山田総務部次長兼総務課長、浦井財務部次長兼財政課長 細川行政経営課長、同課栗原参事、同課木下主任			
資料	資料1 坂井市行政改革推進協議会の設置目的と役割について 資料2 坂井市の現状について 資料3 坂井市行政改革の取り組み状況について			
I 開会	1. 委員委嘱	(行政経営課長)	<p>それでは、定刻より若干早いですが、全員おそろいになりましたので、ただ今より坂井市行政改革推進協議会を開催させていただきます。</p> <p>今回、ご出席をお願いしました上田様と東野様におかれましては、所用のため欠席とお伺いしておりますので、先にご連絡させていただきます。</p> <p>皆様にはお忙しい中、今回の行政改革推進協議会委員をお引き受けいただき、また、本日ご出席賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>この推進協議会は、合併以来継続してきた行政改革について、市民の方々の意見をいただきながら、改革を推進していくものでございます。今回で7期を迎えます。</p> <p>役割としましては、後ほど説明いたしますが、行革の取組状況やこれからの取組計画についてご意見をいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず初めに、委嘱状を交付いたします。市長は公務のため副市長からお渡しさせていただきますので、名前をお呼びしますので、その場にお立ちいただきお受け取りください。</p>	
			(委嘱状交付)	
	2. 行革推進本部会長あいさつ	(行政経営課長)	それでは、行政改革推進本部会議本部長であります北川副市長が、ご挨拶を申し上げます。	
(副市長)		<p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日はお忙しいところ、坂井市行政改革推進協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、改めて協議会の委員として快くお引き受けくださり、本当にありがとうございます。心から厚くお礼申し上げます。</p> <p>50年ぶりの国体も無事終わりました、市民の皆さんの色々なご協力によりまして、成功裏に終わったのではないかとということでございます。</p> <p>さて、坂井市も誕生して早いもので13年目となっているところでございます。市としては学校の改修であったり、コミュニティセンターの整備といったハード的な改修、またソフト面でも色々やっているわけですが、その中で行政改革、第一次・第二次、期間としては5年ずつやっているわけですが、第一次・第二次では職員の適正化、施設の民間活力の導入ということで、指定管理者制度の導入、補助金の見直し、公有財産の売り払いなどを進め、一定の財政効果はあったものと認識しているところでございます。</p> <p>現在は平成29年度から、第三次の行政改革に取り組んでいる最中ですが、51の項目にわたってこれから職員一丸となって行政改革を進めて、行政改革を進めるにあたって、住民サービスが低下しないような考え方で進めていくところでございます。</p> <p>財政状況はなかなか厳しいわけですが、行政改革は職員の意識改革が重要でございまして、また、市民の皆さんの色々なご協力も必要であるというところでございます。</p> <p>そういう中で協議会としては色々な面で検証や意見を出していただき、それをまた行政改革に反映していきたいと思っております。</p> <p>今日は第1回ということで、色々説明があるわけですが、積極的な発言をしていただきまして、行政改革を進めるにあたり、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。今日は、よろしくお願いいたします。</p>		

I 開会	3. 委員及び事務局の紹介	(行政経営課長)	次に、本日は委員さんが代わられて初めての会合でございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。先ほど委嘱状を交付した浅野様から順にお願いいたします。
			(委員自己紹介)
		(行政経営課長)	続きまして事務局側の職員について自己紹介をさせていただきます。
			(事務局自己紹介)
	4. 坂井市行政改革推進協議会の設置目的と役割について	(行政経営課長)	それでは、坂井市行政改革推進協議会の設置目的と役割について、ご説明をさせていただきます。資料1をご覧くださいと思います。
		(行政経営課長)	【資料1】坂井市行政改革推進協議会の設置目的と役割について説明
5. 会長選出	(行政経営課長)	続きまして、当協議会の会長についてでございますが、資料2の坂井市行政改革推進協議会設置要綱をご覧くださいと思います。 この協議会の会長につきましては、第5条の規定によりまして、会長は学識経験者をもって充てるとなっております。会長につきましては東洋大学の井上先生をお願いしたいと存じまので、よろしくお願いたします。 それでは、就任されました井上会長より、ごあいさつをいただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。	
6. 会長あいさつ	(井上会長)	ただいま、坂井市行政改革推進協議会の会長ということで、就任させていただきました井上でございます。 前期も会長ということで、行政改革大綱の策定にも関わらせていただきましたが、今回その中身を実行していただいておりますので、その進捗状況の確認と、さらに新しい皆様にもご参加いただいておりますので、また、こういった取組みがあるということに関しても色々ご提案いただきまして、2年間ではございますが、またよりパワーアップした行政改革が進捗することを望んで、皆さんにたくさんご意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いたします。	
II 会議	1. 坂井市の現状について	(行政経営課長)	それでは、井上会長の進行で進めていただきたいと思います。会長よろしくお願いたします。
		(井上会長)	それでは進めさせていただきますと思います。 本日は、第7期の最初の会合ということでございますので、行政改革の中身についてご理解をいただくとともに、様々な計画が行政改革以外にもございますので、そういった周辺のものを含めて、行政改革の全体像をまず把握していただきたいと思います。そのうえで、皆様からご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。 それでは会議のⅡの1ということで、坂井市の現状につきまして事務局から説明をお願いいたします。
		(財務部次長) (行政経営参事)	【資料1】坂井市の現状について説明
		(井上会長)	ありがとうございました。それでは、ただいまご説明いただきました坂井市の現状について、人口の推移、公共施設、財政と3つのポイントがありましたけれども、どの部分でも結構ですので、ご質問やご意見がございましたらお受けしたいと思います。 なかなか耳慣れない言葉もたくさんあって、どういうことかということでも結構ですので、何かございましたらお願いたします。
		(委員)	3ページの公共施設の現状と見直し方針のところ、一番下のグリーンの枠で囲ってあるところに、主な建築用途別の割合が書かれていますが、他市と比べた場合、これがどれくらいの数字なのかかわからないので、坂井市は他市と比べるとどのようなものなのでしょうか。

II 会議	1. 坂井市の現状について	(行政経営課参事)	他と比べた資料はありませんが、他市もよく似た数字で推移しているものと思います。やはり学校施設は割合的に多くなると思います。
		(副市長)	<p>四町が合併しているため、各町よく似た施設がある現状です。施設の数としては坂井市は多いと思います。図書館や文化施設なども他市から比べると多いと思います。それで公共施設を統廃合したり、民間委託・地元移譲してはどうかということで、施設の数減らしたり、今まで単独であった公共施設も、三国の場合だと3つ4つを1つに再編したということもあります。</p> <p>将来的にはそういうこともしていけないと人口も減りますし、目的も多目的な施設にしていけないと、単独の施設ではこれからは難しいと思います。施設の数ほどだけ多いかはわかりませんが、多いほうだとは思いますが。</p>
		(委員)	人口が将来予測的には減少するというので、2ページの右側に政策努力を加味した場合こうなると書かれていますが、政策努力とはどのようなことを考えていますか。
		(総務部長)	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という資料が、今日配布の資料の中にあると思います。この総合戦略の中に具体的にこういうことを示してございます。直接的な人口減対策だけでなく多方面からの政策を実行することによって、急激に減っていくと想定されている減り方を少しでも抑えていこうというような考え方です。この中身については毎年検証して、新たなものを追加したり目標値を修正したり、そういうような見直しを絶えず行っていくという形で、毎年取組んでいる状況でございます。
		(委員)	<p>昨日のまち協の連絡協議会の中で、まち協の現況はどうだという話の中で、やはり参加される人で若い人が少ない。活動をしてくれるうえで結構各地区苦勞をしています。</p> <p>街中もどんどん人口、家が虫食いみたいにどんどん減っていく。農村部へいくと百姓をやらないということで、そこから若い人は結婚して町へ出て行ってしまふ。これは個人的に聞いた話ですが、三国の人はどこへ行くのと話を聞いたら春江町が人気があるということです。春江町に分譲したところに家を建てて住む人が多い。確かに三国の旧町内でもそうですし、農村部のほうもそうです。だから坂井市も、若い人が住むような街づくり、人とかではなくいわゆるインフラ。大きな住宅・市街地を坂井平野の坂井市役所の周りに、まだ土地があると思うので。そこへ住みやすいインフラとかアクセスを考えて、流出していく若い人を坂井市内にとどめる。坂井市のこの辺だったら、福井市内に職場を持ってさほど遠くないし、あえて福井の真ん中に住んでるより、坂井市で。例えば福井市なら45坪しかないよというところが、坂井市なら200坪に住めますというようなことで、もう少し若い人の流出を止める。UターンとかIターンとかありますけど、現在の人口が出ていくのを、東京・大阪へ行ってしまう人は仕方ないですが、三国町や坂井町などから春江町へ行くのなら、坂井市としては手立てが必要なのかなと思います。その辺りのことをどう考えていらっしゃるのか、また考えていただけるのか。</p>

II 会議	1. 坂井市の現状について	(総務部長)	<p>中身を読んでいただければわかると思いますが、とにかく坂井市から出ないような政策。あるいはUIJターンの推進であるとか。いずれにしても隣の町から、福井市などから人を引っ張ってくるとか、そういうことで人口を増やすというのも一つの手ですが、結局他所からの引っ張り合いでは根本的な解決にはならないということで、子育て支援に力を入れて、子供をたくさん産んでいただく、育てていただく環境を良くしようということで、子育て支援の政策も積極的にやっています。</p> <p>ハード的な社会資本の整備等については、道路や学校等の施設についても耐震化と大規模改修を進めています。環境も整備しながら、できるだけ他所に出ない。あるいは坂井市に来る、シティセールスなども積極的にやって、まだまだ坂井市自体がメジャーじゃないところもありますので、それにも力を入れながら、坂井市をまず知っていただいて、住みよさランキングも上位にあるということアピールしながら、まずはそこからスタートというのがありまして、できるだけ先ほどいったようなことにならないような政策を進めていく、毎年見直しをしながら取り組んでおりますので、ご意見があればぜひともお願いしたいなというところでございます。</p>
		(委員)	<p>お子さんが増えて人口が増えるということは非常に嬉しいことですが、先ほどのデータで2万人の差がでます。政策努力をした結果そういうことになる予測ですので、それはそれで努力するしかないと思います。</p> <p>その下の方の黄色いところに65歳以上の人口ピークが書かれていますが、これ右も左も同じになっています。</p> <p>私も年を重ねてきましたが、高齢化が進むと認知とかそういう人が増えてきます。もちろん先ほどの項目に中にもありましたが、認知予防等の対策をすることが医療費の節約にもなりますし、すばらしいことなのですが、なってしまうものはなってしまう。</p> <p>認知症に優しい市とネットで調べると金沢市が出てきます。どの辺がどう違うのかわからないですが、やはり皆さんが良いと思う市が金沢市だと思います。</p> <p>この51項目の中にその辺の項目があまりないなと思いました。</p> <p>よく調べてみたりすると、私はまだ夫婦でいます。10年先に一人になったとき、自分がしっかりしている間はいいですけど、例えば財産の管理だとか、病後どうしたらいいとか、そういうことは非常に心配です。</p> <p>そうすると法定後見人、後見人制度というのがあるらしいです。その後見制度を養成する制度があるらしいです。主に市町村が音頭をとっているようです。聞いた話なのでハッキリとはわかりませんが、そういうのが項目に入っていないのが少し残念だと思いました。</p>
		(井上会長)	<p>行政改革のエリアとは趣旨が若干違っているところがあるとは思いますが、「まち・ひと・しごと」に関しては、人口ということを考えると、高齢者も多くに割合を占めておりますので、それはどう位置付けていくのかというのは重要な課題じゃないかと思いますが、いかがでしょうかその辺りは。</p>
		(総務部長)	<p>例えばネットで検索したときにポンと出てくるのもシティセールスと言いますか、福祉が充実した町というのがアピールできると、人口が増える可能性も十分あると思います。</p> <p>行政改革ということになりますと、それによって何らかの財政的な効果が生まれる。人が来れば税収が増えるという効果はありますが、今回行政改革の実施計画を見ていただければわかるように、ある程度直接的な財政効果があるようなメニューを掲げて取り組むことになっております。</p> <p>今ほどの件につきましては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のほうでそういう効果があれば、もう少し細かい具体的な政策として取り組むということは十分可能だと思いますので、今ほどいただいたご意見につきましては、担当所管のほうにお伝えして、何らかの形で反映できるものは反映したいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>

II 会議	1. 坂井市の現状について	(委員)	<p>人口減少は避けて通れない問題だと思います。日本全体が抱える問題なので、カーブを緩くするという施策も当然必要だとは思いますが、要は高齢者が減ることはここ10何年はないということで、若年層が減っている。今まではピラミッド型の社会だったものが、逆ピラミッド型の社会に移って、将来的にはまたピラミッドに戻るとは思いますが、私たちがいない時代にピラミッドに戻る。その過渡期をどうしていくのか。それを見越して行政サービスをどこの部分に厚く持っていくのか。また、いらぬ部分への資金追加を減らすという配分の問題も、そこのところを予測して対応していくというのも行革の一つではないかと思えます。</p> <p>人口が減ることは間違いないと思うので、税収も国レベルで減っていくということで、その配分を坂井市としてどう対応していくかという問題かなと思えます。</p>
		(井上会長)	<p>人口は当然税収に直結する問題ですので、行革と大きく関わっているのかなと感じはします。</p> <p>10年以上の話ですよ、今の話は。グラフ見ると2060年というところまで出てきておりますので。</p> <p>ただ、政策努力を加味するといっても相当の努力をしないと難しい部分もありますし、それでも人口は減っていきますので、税収自体は増えるようなことはあまり考えられないです。</p> <p>財政の健全性をどうやって維持するのかというのは非常に重要な課題だと思いますが、長い目でみたらいかがでしょうか。何かそういうことは。</p>
		(副市長)	<p>現実の問題として少子化は当然ですが、超高齢化社会ということで医療費も含めて社会保障費が増えることは間違いないということで、来年10月からは消費税を増税してそれに備えるということです。</p> <p>労働力も不足で職場も人不足。坂井市もテクノポートがありますが、景気が良くて工場を増設しますが、働き手がなかなかいないということで、結構困っています。そういう部分もあり労働力不足という若者も増えなければいけないということで、市としても婚活など色々な面で、少しでも結婚して子供を産んでいただくということもやっていますが、すぐ効果が出るものではないです。</p> <p>坂井市も子育てがしやすい町ということで、保育園の整備などで待機児童もなくほとんど入れるということもありますし、子育て支援の交付金を出したりして、そういうのに力を入れています。すぐに大きな効果はないですが、坂井市は住みよさランキングは上位ということです。</p> <p>将来的には、財政的に国自体も厳しいですし、市自体も義務的経費が増えていくということで、税収も減るし経費も増えるということで、なかなか財政運営も厳しいということです。</p> <p>その中でこういう行政改革を進めてなるべく無駄を省くということでございますので、色々難しい問題ですけども、知恵を出していただいても将来的に市民の負担が軽くなるようなことも考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
		(委員)	<p>人口減少という話なので、私も思っていることを述べさせていただきたいと思えます。坂井市内での人口の移動があると。三国町から春江町に行ったりすると。私は坂井町の大関で村部ですが、元村から新しいところへ動くというのは顕著にできています。だから村社会も崩壊しつつあります。5年10年後はないだろうという地区もあります。</p> <p>その一方で福井県であったり坂井市は、住みやすさや色々なランキングで上位だったりしますが、それは三世同居であったりすることがクローズアップされているからです。そういうことを考えると、村社会の維持も含めて、教育や福祉ということを考えると、三世同居というものにターゲットを絞った政策ができないかと思えます。例えば税制面だとか色々な面で考えられると思えますが。</p>
		(財務部長)	<p>多世帯の住宅の改修については、建設部のほうで補助金制度を設けております。そういった中で支援はさせていただいておりますが、なかなか最近若い人がどちらかというと一緒に住みたがらないというのが、一つ現状にあるのかなと感じているところはあります。</p>
		(委員)	<p>当たり前のようにして結婚したら別の世帯に住むというのが、親も子もありません。人口は減っているのに世帯数はどんどん増えています。世帯数が増えると行政の仕事は増えます。</p>

II 会議	1. 坂井市の現状について	(副市長)	<p>私の村でも、若い人が住んでいるところは少ないです。10年後は10軒ぐらいになってしまう感じがしています。跡取りも地元になく都会へ行って帰ってこない。そこが空家になってしまう。全国的に13%空き家があります。団地を造ったらどうかという話もありますが、逆に空家が増えてしまう現状もあります。空家も壊さずそのままにしてあるところが多いです。</p> <p>三世代を推進することは非常にいいことだと思います。子育ての面でも色々な面でも。そういうニーズが若い者に多いかなと思うとそうでもない。政策をよっぽど充実すればそういうこともできると思います。</p> <p>人口減少は日本国全体の大きな課題なので、国がもう少し力を入れてやってほしいと思います。全体的に増えていかないといけません。国策としてやらなければ出生率等はなかなか上がらないと思います。</p> <p>市としては「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を積極的に推進して、なるべく人口が減らないように、努力していきたいと思っています。</p>
		(委員)	<p>多世帯の住宅改造で補助がでるといことは大変良いことだと思いますが、他のことも考えられるかなと思うので、勉強会を開いたり他の情報を拾うなどしてやっていく必要があると思います。</p>
		(井上会長)	<p>この資料については、今後の行政改革を考えていただく際にも参照していただくこともありますので、またその時にご質問がありましたら言っていただければと思います。</p> <p>今日いただきました質問の中には、本日配られましたいくつかの資料にも記載されているものが若干含まれておりますので、お持ち帰りいただきまして確認していただければと思います。よろしくお願いたします。</p>
II 会議	2. 坂井市行政改革の取り組み状況について	(井上会長)	<p>それでは続きまして2の「坂井市の行政改革の取組状況」に進みたいと思います。こちらにつきましても、事務局から説明をお願いいたします。</p>
		(行政経営課長)	【資料3】坂井市行政改革の取り組み状況について説明
		(井上会長)	<p>ありがとうございました。事前にご覧いただいているということで、簡潔な説明をしていただきましたけれども、特に今回は、進捗状況の確認というのも重要だと思いますので、例えば資料4の3の中で、検討中というものが12件ございました。これに関しては進捗が他のものと比べて遅れがちという部分も、もしかしたらあるかもしれませんし、内容によっては非常に重要なものと必ずしもそうではないものと、色々あるかと思っておりますので、もし検討中のものであるとか、皆さんの関心のある分野に関してご質問やご意見があれば、お受けしたいと思います。</p>
		(委員)	<p>2020年から合併特例債がなくなってしまうのは、突然2020年からなくなってしまうのでしょうか。</p>
		(財務部長)	<p>合併特例債につきましては、去年までは平成32年までが期限でした。それに合わせてこの計画は2021年(平成33年)までの計画になっています。それが、今年4月に、災害等で進んでいないところもあるということで、また5年間延びました。</p> <p>ですが、発行可能な金額というのは決まっております。坂井市としては平成32年度を目途に計画をしてきていますので、32年度までに可能額まで使い切る予定でおりますので、それ以降については落ちる形になると思います。</p> <p>状況によっては多少ずれる可能性はあると思いますが、平成32年度以降縮小させていくという方向性です。そうしないと財政的に非常に厳しい。ずれはあるかもしれませんが、そういう方向性でいくということです。</p>
(委員)	<p>4ページのほうで、今まで50億のラインが30億のラインまで下がった形の計画になっています。歳出を抑えていかないとやっていけないということになると、施設の統廃合というのはかなり前渡しでやっていかないと、厳しいという感じがします。結構検討中もありますし、取組中などは前渡しをしていかないと厳しいのかなと思います。</p> <p>福井市みたいに、除雪費を出したら人件費を削らないといけないというのでは、どうしようもないので、計画的にお願いしたい。</p>		

II 会議	2. 坂井市行政改革の取り組み状況について	(財務部長)	2020年までにある程度老朽化した施設は対応できるのかなど。それ以降については大きな施設の改修はあまりないという形で計画をしています。
		(井上会長)	他にいかがでしょうか。
		(委員)	平成30年度新規計画でナンバー振っている50・51というのは、どこから見たらいいですか。
		(行政経営課参事)	29年度に計画したものが49計画あり、資料4の3のほうでは新たに計画させていただいたということで、50・51を上げさせていただいています。溶け込んでおります実施計画の中では、27・28のところに入ってございまして、29以降が番号二つずつずれて、最終的に51計画という形になっています。
		(委員)	投票区等の見直しというのは、どういうことで見直しなのか、もう少し説明をお願いします。
		(総務部次長)	投票区の見直しについては、今回新たに加えさせていただきましたが、合併以来何カ所か統合し、現在春江が5カ所、坂井6カ所、三国丸岡が8カ所ずつです。だいたい数が減ってきたのと同時に、まだ有権者が少ないところがあり、まだ併せられるのではなからうかと。前回検討されたときにも、この部分は今回するけど、これはもう一回検討と課題をいただいております。 また、期日前投票が実際の投票者の3分の1を超えるような状況になっており、実際の投票所というのは、だいたい数が減ってきています。そういったものも踏まえて今回再度、選挙管理委員会のほうも含めて検討することによって、追加させていただいております。
		(委員)	春江は5つというのはわかりやすいですが、丸岡などはかなり広域に渡ると聞いているので、そういうことが住民の方たちに、ある程度説明してそれに入っていきように。普通でも投票率があまりよくないという現状を考えると、そういうことを配慮していただけたらいいのかなと思います。 もう一つは、文書配布の事務の見直しについて。これは区長さんのところに行っている文書ということで、これはこれから検討されるということですか。ネットワークでも全戸配布というのを年1回やっていますが、このようなことも変わってくるということですか。
		(総務部次長)	区長さんに文書の配布をお願いしているのですが、あまりにも年々数が増えてくる。多くの世帯に配るのも相当大変だということで、広報も含めてなるべく広報に集約し、全戸配布の文書を減らしていく。全戸のものは回覧にするとか、広報にほうに集約して数を減らすといったような取り組みをしましょうということで、現在検討を始めたところでございます。 そのような中で確かに市が出すものではなくて、外部の団体からいただく紙とか外部の広報紙といったものもあるんですが、その辺についても一回外部と調整するというにはなっています。ただ、全部を廃止するものではないと聞いておりますので、今から検討という形にならうかと思っております。
		(委員)	区長さんからの苦情で対応されていると聞いたもので、それは短絡的ではないかと。私たちにとっては広報紙は年一回、自分たちのことを理解していただくという目的もあるので、大事な作業だと思っています。手間がかかるという理由でポンとされるのはどうなのかと、理事会で出てきたことがありますので、どうかと思ったんですけど。これから検討されるということですか。
		(総務部次長)	これからします。おそらく今担当している部署のほうから。依頼のあるものを洗い出してくださいという話になっていると思いますので、それを持ち寄った段階で、極力減らすような形での検討にならうかと思っております。
(委員)	30年度取組みで32年度で実施されるということですね。		

II 会議	2. 坂井市行政改革の取り組み状況について	(副市長)	<p>私も区長をしています、非常に多いです。市は月2回の広報紙を主に出しています。それ以外にまだありますが回覧が非常に多い。回覧をなくすなどそういう制度にしなければいけないと思います。回覧に効果があるかは疑問があります。その回覧が多いので少し整理する必要があります。区長された方もおられると思いますが、だんだん増えてきています。</p> <p>昔からやっているから出さないといけないという感覚、去年出しているから今年も出さないといけないというのは、少し考えないといけない。</p> <p>今ホームページやSNSなど色々あります。高齢者はあまり見ないかもしれませんが、時代が変わってきていますので、情報発信の手段も変えていかなければいけない。区長の方からも多いという声がある。必要なものは必要。年に1回のものでいいというものもありますが、効果的にどうかというものは整理整頓していかないと。団体についても一緒だと思います。皆さんの了解を得て少しでも整理整頓をしたほうがよい。そのままにしておいたら増える一方です。</p>
		(委員)	それは整理される方の認識だと思いますので。
		(副市長)	<p>認識というか効果。広報は月に2回、第二と第四木曜に発行し、第四木曜は情報版でお知らせが中心となっており、それに出してくれと言っています。それに出しても他に回覧で出しているのがあります。その辺りを少し整理してもらえば、事務的にも省けることなので。分ける手間や印刷する手間も省け、そこも行政改革だと思います。</p> <p>必要なものは必要ですし、団体としても考えていただきたいということで、メニューに入れたということです。</p>
		(委員)	<p>強硬にされると聞きたいので。区長会で決まったので来年度からやると言う人がおられたので、少し待ってほしいと思ったところです。</p> <p>SNSの関係で、コミュニティバスの時刻表はSNSを見れば出ると聞いたんですが、利用する人は高齢者が多いです。学生さんは別ですが、高齢者の方でSNSを見ると思いませんか。SNSを利用する人とバス利用する人は全然違うと思います。だからSNSより公民館に時刻表を置いてくださいってお願いしました。公民館の方もネットから時刻表出しています。市から配布されたものは枚数に限りがあり、その後はネットから出してくださいと言われていました。だからSNSは言わないで欲しいと思います。</p>
		(委員)	<p>私はいつもは広報にチラシを挟んでを配りますが、挟んだものを区長のところに持ってきてくれれば、誰も文句を言わないと思います。100部だって5部・7部と班ごとにまとめて渡すことができます。</p> <p>それともう一つ。回覧で回したものは、誰も頭に入っていないと思います。今の話ではないですが、紙でないとダメなものは、市の広報に挟んだものをください。</p> <p>それともう一つ。私はSNSを全然使っていません。ただいつまでも紙に頼るのはどうかと思います。例えばホームページ、インターネット、ケーブルテレビ、携帯電話のショートメールなど、そういったものを利用して、紙に出したければプリンターで出す。できないような家庭はコミュニティセンターで、代わりに出してあげたものを紙ベースにして渡してあげる。そういうことをして基本的にはそういう媒体でやっていく。</p> <p>ケーブルテレビができたときに、市の広報がすべてケーブルテレビになると思い、ケーブルテレビに加入しました。でもあまり見ない。あれを中心に流す。ただあれは契約している人としていない人がいるから、全体に行きわたらない。だったら市は最初に全戸にケーブルテレビを設置するくらいのことをして、ほとんどの人がケーブルテレビに行く、というようなことにして助成するとか、そういうことをして。インターネットとかSNSもいいんだけど、テレビが一番年寄りも見えています。テレビのチャンネルで、坂井市の何時から何時まで広報したいものを全部流し、その中ででくるもので、紙ベースで欲しい人は、コミュニティセンターに相談すると紙で出てくると。そのようなことができないかなと、私個人的には思っています。</p> <p>今から考えていかれるのであれば、ぜひこういう考え方を取り入れていってほしいと思います。</p> <p>本当に面倒です、配布するの。結構皆さん大変だと思います。</p>

II 会議	2. 坂井市行政改革の取り組み状況について	(委員)	<p>こういうことは、身に染みてわかります。木曜日になると青いケースにドサッと入っているものを開けて、それを五つ六つに分けます。かなりの労費です。確かに副市長さんおっしゃるように多いです。こんなものいいんじゃないかというのも、中にはあります。</p> <p>発出する側は、やはり皆さんに周知したいという意思があるので、出したいんです。気持ちはわかりますが、一部は市の広報に入るんじゃないかなというものもあります。</p> <p>挟むとおっしゃいましたが、挟みきれないときもあります。部数が多すぎて、ポストの中入らないです。しょうがないから買い物袋に入れてつるしておく。雨にあたってしまうと、おかしくなってしまうので。基本的には多いです。間違いなく。</p>
		(副市長)	<p>回覧に効果があるかという、そんなに。本当に関心があればいいですけど、見ただけで済んでしまう。印刷して持っている人やメモして持っている人も多少はいるようですが、それほど多くないと思います。情報版でそういうの載せると、そういったもの減るのと思います。必要なものは別として、減量化や情報伝達の方法を少し考えたほうがいいと思います。紙ベースは必要なものは別として整理整頓すべき。職員も団体の人も印刷などに手間がかかりますから。分けるのも大変、各集落で。軒数や班で分けなければいけないので。結構時間がかかります。</p> <p>そこをより効果的なものはどうか。減らすことばかりだけでなく、こういう効果的なことも考えなければならぬと。一つの考え方として、今のケーブルテレビ。「来週こんなことありますよ」というコーナーを作ればそれが周知。視聴率はわかりませんが、関心あるものは何でも見ると思います。減らすと同時に情報伝達の方法も考えたほうがよいと思います。</p>
		(委員)	<p>大綱の中に観光の部分で、観光連盟社員が積極的に事業展開せよということが書かれていますが、市としてももう少しメディアなどに坂井市のPRを発信してもらおうようなことはできないんですか。</p>
		(副市長)	<p>シティセールスや観光連盟、観光協会がありますが、結構メディアに発信はしていると思います。</p>
		(委員)	<p>観光連盟としても、ちょうどカニのシーズンが始まりますので、色々な所へセールスに行って、カニの釜揚げのツアーを組むなど行ってはいますが、一番メディアが皆さんに分かっていただけの近道なのかなと。</p>
		(副市長)	<p>市としても各メディアに対し情報を投げかけています。小さいものはいだらうというのではなく、そういうものをメディアに積極的に送ると、結構載せてくれます。</p> <p>市も当然メディアに対して情報を出していますが、各団体も色々やっていることはメディアに宣伝ではないですが、やらないといけないと思います。いいことはどしどし出してPRするなど、そこは大事だと思います。ボランティアを色々やっているという人でも、こういうことをやっている、こういうことがあったという情報を出す。そういうことも大事だと思いますので。団体もそういうメディアに対してやって欲しいなと思います。</p>
		(委員)	<p>特に今からカニが始まりますと、越前町のカニばかりが放送されたことがあるんです。</p>
		(副市長)	<p>昔は三国と交代でしていたみたですが、一回言わないといけないと思います。三国は北前船や色々やっている中で、情報発信もやっていると思いますし、これからも当然やっていかなければ、市のPRIにもならないと思いますので、またご協力のほどお願いします。</p>

II 会議	2. 坂井市行政改革の取り組み状況について	(委員)	<p>文書配布について、今まちづくり協議会の広報紙担当をやっておりまして、今ほどおっしゃられたとおり多いというのはわかります。まち協の広報紙以外に各委員会がいっぱいあり、そこがまた色々なを出したりします。それで多いのはわかるんですが、まち協というのは市から委託を受けて、結構なお金をいただいてそれを市民のために使っています。そうしますと、絶対まち協は何をしていると言う人が結構いらっしゃいます。まち協の姿が見えていないというところも、まだ現実にはあります。</p> <p>そういった面でまち協としても出したいのですが、文書のこれを先般言われまして、ここでやっている広報はどうしたらいいのかという話になりました。しかし知らせるべきものは絶対知らせないといけないし、そうであるなら一回こちらの方で各まち協がどれくらい出しているのか、実態調査をしていただけないでしょうか。実際きちっとしたものがわからないと、私たちの方からも言えないです。</p> <p>ただ多い多いではなんとなく説得力もない。ほんとに必要なものが見えてこない。特に学校がらみのチラシを作ると、やはり各戸に入れたほうが申込書結構来ます。当日になるといっぱい来ますので、こういったものは必要だと思います。そういった配布物に関する実態調査をしていただけないかなと、お願いします。</p>
		(総務部長)	<p>文書も直接区長さんのところに地域の方がお願いに行くパターンもありますし、坂井市が持って行く箱の中に直接入れてくる団体・会報紙もありますし、色々ケースがあります。それをすべて事前にどういうものが実際区長さんのところにいつているか、こちらで把握できるものは内部で調査をしております。</p> <p>それぞれ地域のまち協の中の活動の配布物というのは、基本的にはその地域の区長さんのご理解のもとに、今までどおり配布していただく。そこまで行政側が排除するということではできないと思いますので、それぞれのまち協の地元の区長さんにご協議・ご相談しながら対応していただくと、ありがたいと思います。区長さんの配布物はこれとこれとこれだけというふうに、最終的にある程度こちらが総括できるものは、そういうコントロールをすることになると思いますが、地域それぞれのコミセンの便りであったりまち協の便りは、地域の中で対応を考えていただくことになるのかなと思っています。</p>
		(委員)	<p>広報紙を利用してくださいということでしたが、広報紙の中に各まち協の年に2回か3回の広報がありますよね。ああいったもののスペースを空けてもらえるのか。単なるお知らせみたいなコーナーの感じで、「こういったものがありますよ」という部分での広報が使えますということですか。</p>
		(総務部長)	<p>会報というのではなくて、お知らせのためのチラシなどを広報に集約できたというのが基本です。ただある程度広報紙もページ数を確保しないといけないので、状況に応じてはある程度特集みたいな部分で提供できるかもしれませんが、毎月必ず2ページ分はまち協のためにか、そういうことは難しいのではないのかなと思います。</p> <p>現在検討している最中なので、ご意見としてはお伺いをして、検討している所管に伝えたいと思います。</p>
		(委員)	<p>私も以前区長をしていたので、苦労はわかっていますが、あれも行政嘱託員の手当と思ってやっていました。</p>

II 会議	2. 坂井市行政改革の取り組み状況について	(委員)	<p>バラバラで区長のところに持ってくるのではなく、配布書類を市で窓口を一本化して折り込んでもらう。折り込むのに市の職員にやってもらうのでは経費が掛かってしまうので、ダウンサイジングして、シルバー若しくは民間委託してやると、おそらく早いと思います。最後に一枚足りないとかまた見直ししています。</p> <p>おそらく新聞の折り込みなどの機械もあるだろうし、そういう形で折り込みを完成させれば、おそらく効率いいと思いますし、その時に窓口一元化すれば、「次はこれからこうして」というのも出てくると思います。何を入れているのかわかりますから。</p> <p>そういうことをして1軒に1冊というのを50戸分・100戸分と区長のところに持ってきていただければ、区長はこんな面倒くさいことって言わないと思います。ぜひ検討する材料の中にこの案を入れていただきたいなと思います。区長の手当で折り込み料がなくなってもいいです。それでそれがアルバイト料になるのなら、それでもいいと思います。そういう仕事があるということで、市から募るなり採用するなりしてもらおうと、仕事だと思ってやってもらう人は面倒だと言わないと思います。</p>
		(委員)	何でも市の方をお願いしても、市もどうしようもないと思います。やはり区長は区長として、なった以上は仕事をきちんとしてもらわないと。
		(委員)	仕事は移譲していけばいいと思います。区長になったら折り込みが仕事って、そういうことはないと思います。
		(委員)	それも一部の義務として、コミセンの長と話をし、コミュニティをとって、それはしていかないといいなと思います。
		(委員)	コミュニティセンターが窓口一元化して、市の窓口へ持って行って、そこに入れるって話だったら、べつにおかしくはないと思います。
		(委員)	何十年も前からやっている。
		(委員)	それが改革だと思いますよ。
		(委員)	改革はしているはずですから。
		(委員)	今そういう意見があるんですから、聞いて、いい方法を考えればいいと思います。 次に区長を送るときに、現状のままの引継ではなく、何とか改善して引き継いであげたらいいなと思います。
		(委員)	昔からみれば半分ぐらいになったのではないですか。昔は町のほうから月に2回ぐらいはきましたので。そこから見れば今は楽なものだと思います。
		(副市長)	これについては、今ほどの課題もありますし、団体の意見もありますし、必要なものは必要として、情報伝達はどのような情報伝達がいいかということも考えて、市としては対応したいと思います。
		(井上会長)	行革の項目にも挙がっていますので、委員の皆様から出てきたご意見はぜひ検討していただきたいと思います。
		(委員)	コミュニティバスについて、お年寄りの足として必要な部分はあると思いますが、ほとんどの人が乗っていない空バス状態で走り続けている。このことがこの計画に入っていないこと自体が、おかしいと思うところがあります。
(副市長)	当初からみると、乗っている人は増えています。基幹バスと接続バスとで二系統ありますが、特に朝は高校生が乗っています。必要ないから廃止かどうかと言われると。		

II 会議	2. 坂井市行政改革の取り組み状況について	(委員)	廃止じゃないですがそれに代わるもの。例えばオンデマンドバスとかオンデマンドタクシーとか。
		(副市長)	デマンドバスの意見もあり検討はしましたが、坂井市は範囲が広く、なかなかデマンドバスでは対応できないということもあります。従来のコミバスにも色々意見があります。もう少し便数を増やしてはどうかとか、土日に運行してはどうかなど。年間90,000千円ほどかかり、県の補助は3分の1ほどあり、運賃は1回100円と200円をいただいています。 特に超高齢化社会になると、何らかの交通手段がなければいけない。特に高齢者は免許を返納することもあります。コミバスは今のをなかなか変えられないですが、少しでもニーズに近づけられるかというのがありますし、色々意見もありますので、徐々に見直ししていきたいと思います。
		(委員)	若しくは、今のまま現状で行くのであれば、最大の広告媒体だと思えます。いわゆるラッピングバスにするとか。広報紙が有料広告化できているのですから、バスに広告を掲出させるとか。そういったことで、できるだけ経費削減に持っていくという、そういった方法もいいのではないかと。企業の広告をラッピングさせるなどの検討もお願いします。
		(井上会長)	ほかよろしいでしょうか。
		(委員)	庁舎整備が実施設計段階に入っていると思います。平成32年が目前にきていますし、実際整備が始まると、ここは改修ですし、あちらの建物はなくなったりして、かなり状況は変わってくると思います。もちろん財政的にも影響出てきますし、組織もこのタイミングで大きく変わると思います。 このことがあまり情報として、今日の資料にも出てこないのはどうしてかなと思っています。30億40億かけて40年や50年に一回の大きな事業だと思うのですが。
		(行政経営課参事)	実施計画の中では、44番、45番、46番あたりで、庁舎整備に併せての窓口改善、庁舎整備による組織体制の見直し、ワンストップサービスを念頭に置いた庁舎整備ということで、計画上には挙がっており、ハード面については進んでいます。ソフト面の部分についてはこれから進んでいくと思います。
		(委員)	財政負担なども、当然合併特例債を使うのでしょうか、そういうのもどういった形で入ってくるのかということ、見えてこないと思っているのですが。
		(総務部長)	実施計画の中身ということですか。
		(副市長)	将来的な財政計画や、そういったものがないということをおっしゃっているんだと思いますが、次回にそういうことがあれば、庁舎は当然大きな事業ですので、そういうことで、将来どういった財政状況になるのかということも踏まえて。
		(財務部長)	総合計画が平成32年から新しくなります。「まち・ひと・しごと」もそれに合わせていきます。そうした中で財政計画についても一緒にそれに合わせてやっていくということで、議会の方にはそういう説明をさせていただきます。 これは合併特例債が延長になった。前は平成27年まででしたが、平成28年から5年間延びて、平成32年度までになりましたが、その時に見直しを少ししています。総合計画の改定に合わせて財政計画もお示しさせていただきます。この計画になっています。

Ⅱ 会議	2. 坂井市行政改革の取り組み状況について	(井上会長)	<p>今日は、行革の全体像を皆さんに確認していただくという趣旨で開かせていただいたわけですが、個別の議題も随分と突っ込んで議論していただいたかなと思います。</p> <p>項目もたくさんありますので、先ほどの庁舎の問題であるとか文書の問題であるとか、今後こちらの方で議論すべき項目もあるかと思ひます。それに関しては、できるだ資料の準備等々事務局のほうにお願いすることにもなりますので、次回の時にある程度事前にこういうことを取上げて欲しいというようなこともおっしゃっていただければ、やりやすいのではないかなと思ひます。</p> <p>従ひまして、事務局のほうにも案内の際に、希望する議題の項目の確認などしていただければ、スムーズに進行できるかと思ひますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。</p>
	3. その他	(井上会長)	<p>それでは、本日の議題は以上でございますけれども、その他何かございますでしょうか。次回の予定とかありますでしょうか。</p>
		(行政経営課長)	<p>次回、来年3月を予定しておりますので、日にち等決まりましたらご案内させていただきます。</p>
Ⅲ 閉会		(井上会長)	<p>それではまた来年ということで、しばらく時間空きますけれども、資料等の確認等していただきまして、次回お願ひいたします。</p>
		(井上会長)	<p>それでは、本日は長時間にわたりまして皆様から貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。以上を持ちまして本日の会議を閉じさせていただきますと思ひます。どうもありがとうございます。</p>